

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県消費者苦情処理委員会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第35条第1項	
4 設 置 目 的	消費者苦情処理に関する調停及び消費者苦情に関する訴訟の費用に充てる資金の貸し付けについて審議するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①消費者苦情処理に関する調停 ②消費者苦情に関する訴訟の費用に充てる資金の貸付	
6 会議の開催状況 (令 和 3 年 度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input checked="" type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総合政策部 生活・協働・男女参画課 消費・安全担当 電 話: 内線2320 (直通)0985-26-7054	

